地方自治法の本旨に基づき

ければなりません。

増進を図ることが基本とならな 政運営を検証し、市民の福祉の

共産党市議団の意見

「計画の趣旨と目的」の項については、

現計画の問題と課題を明らかにした上

野洲市の最上位の計画として、「目的」

で、計画の目的を規定することが必要。

れだけに総合計画はこれまでの市 暮らしが破壊されてきました。そ

市民福祉の増進を基本に

別委員会での審議を経て12 議会に提案されます。

しが進められています。議会特 目標を定める総合計画の見直

野洲市のまちづくりの基

踏まえ、 から市長に答申がされ、 見直し案は、総合計画審

会に報告されたものです。 、都市基盤整備特別委員 これ 議

小泉構造改革やリーマンショッ

来

市行財政運営や

市民の

見により修正される部分のみ掲載) らの意見の反映もされることに 修正を提案しました。一 れますが、引き続き、市民本位の なりました。 見直し案は12月議会に提案さ 見直し案に対する意見及び (下記表... 市議団の意 定

【第1章】計画策定

計画策定の趣旨と

【第5章】まちづくり

土地利用の整備方

【第6章】まちづくり

部落差別の解消

【第6章】まちづくり

高齢者福祉の充実(介

護予防、サービス)

の基本施策

の基本施策

にあたって

目的

の指標

共産党市議団は、特別委員会

均衡ある土地利用を図るまちづ 業含む、 るまちづくり。 る行財政運営から、地元産業 ことは 極集中から、周辺部も含めた 今回、 |福祉の増進を図る」まちづ 商工業)の振興を軸にす 企業誘致で大企業に頼 見直しにあたり、 地方自治法に基づき、 野洲駅 湯周辺の

くりが必要と考えます。

でこれからの野洲市に必要な政策・施策 を明確にし、市民の皆さんと共有できる夢 と実行性のある計画づくりによって、市民 福祉の増進を図り、野洲市の元気と安心

意見を踏まえて修正される部分

をめざします。

に地方自治法の理念(福祉の増進を図 る)を入れるべき。 野洲駅周辺の一極集中ではなく、周辺

部も含めた均衡ある土地利用を図るべ き。その点、市案では、吉地・西河原地 区の土地利用の方針・位置付けが、「適 切な土地利用」となっており、「あいま い・不明確」な規定となっている。

吉地・西河原地区およびその周辺におい ては、北部市街地として広域幹線道路整 備の促進や都市機能の充実を図ります。

「基本的人権の尊重といった視点<u>に立ち、</u>

「基本的人権の尊重といった視点から、 人権施策行政との連動と補完により、残 された課題の解決や啓発を進め、部落 差別のない社会の実現をめざします。

議会に示された市案

でこれからの野洲市に必要な政策・施策

を明確にし、市民の皆さんと共有できる

夢と実行力ある計画にまとめることで、野

洲市の元気と安心をめざそうとするもの

吉地・西河原地区およびその周辺にお

いては、北部市街地として広域幹線道

路整備や適正な土地利用を促進しま

市案では、事実上、同和行政の「継続」 となる。野洲市の同和行政の成果と到達 からみて、総合計画では「同和行政の終 結」の立場を明確に位置付けるべきであ

高齢者福祉で大事なことは、 生きがい

医療・介護である。総合計画では、

特別養護老人ホームなど、「施設の整

人権施策行政の中でそれぞれの課題と の連動と補完をしながら、速やかな同和 行政の終結をめざし、同和行政を必要と しない地域社会の実現に取り組みます。

【以下、追加】

サービスの提供と利用者の負担を考慮し <u>た適正な施設の配置</u>

上記は共産党市議団の主な意見とそれに対する市の修正部分を紹介したものです。「計画策定の趣旨と目的」の項の「市の修正部分」は上記の記載以外の部分も修正されています

備」を位置付けるべきである。

12月定例市議会日程(予定)

11月30日(水)本会議(議案提案)

7日(水)本会議(議案質疑、一般質問)

8日(木)本会議(一般質問)

9日(金)本会議(一般質問=予備日)

12日(月)委員会(議案審査)

13日(火)委員会(議案審査)

14日(水)委員会(議案審査)

15日(木)委員会(議案審査=予備日)

20日(火)本会議(議案討論、採決)

12月定例市議会は11月30日から12月20日までの予定で開催され ます。一般質問は12月7~9日に行われます。また、請願は11月21日 が締め切りです。ご意見・ご要望をお寄せください。

提案される主な議案

コミュニティバスの路線が増えます コミセンの指定管理の指定 アサヒビール土地取得議案 学童整備により、子ども教室廃止

職員給与改正(40歳以上、0・23%引き下げ)

近江冨士 2-11-25 (電話·FAX)588 - 3169

暴力団排除条例の制定

補正予算(一般会計1億6596万円、国保会計1034万円の補正など)

2011年11月20日 № 227

暮しのご相談を お寄せください

太田健一

小菅六雄 比江668-3 野並享子 北野1-7-10

(電話·FAX)589 - 4971 (電話·FAX)587 - 0985

市議団ホームページ http://www.yasusigi.netl